

町村が独自に実施している事務事業

事務事業番号	実施町村名	事務事業名	取扱い	提案区分
167	柿崎町	酒造研究会補助金	当該事業を上越市に引き継ぐが、事業の規模や内容、会員数等を考慮し、合併後、5年以内に見直す。	その11
181	頸城村			その11
196	吉川町			その11
170	柿崎町	認定農業者団体補助金	合併後、3年以内に段階的に補助金を廃止する。	その11
173	大潟町			その11
185	頸城村			その11
201	中郷村			その11
223	清里村			その11
254	名立町			その11
—	牧村			その11
—	三和村			その11
180	頸城村			頸北4カ町村企業ガイドブック負担金
182	頸城村	新潟県地域農業システム確立農地集積事業	合併時から全市に展開して実施する。	その11
—	大島村			その11
—	柿崎町			その11
—	大潟町			その11
—	吉川町			その11
184	頸城村	ユートピアくびき塾補助金	合併後、3年以内に段階的に補助金を廃止し、あわせて組織の自立を図る。	その11
186	頸城村	頸城地区農家組合長連絡協議会補助金		その11
190	頸城村	くびき女性アグリセミナー		その11
351	安塚町	文化協会補助金	合併後、3年以内に段階的に補助金を廃止する。	その11
360	牧村			その11
369	大潟町			その11
373	吉川町			その11
282	中郷村			その11
382	板倉町			その11
—	柿崎町			その11
—	頸城村			その11
—	三和村			その11
277	頸城村	大瀧小学校沖縄交歓事業補助事業	当該事業を上越市に引き継ぐが、合併後の状況を踏まえて見直す。	その11
301	浦川原村	集落づくり計画支援事業	合併時から上越市の地域別まちづくり計画支援事業〔30100〕の制度に移行する。	その11
344	名立町	集落・地域づくり計画作成事業		その11
343	名立町	集落・地域づくり実践事業	合併時から上越市の地域別まちづくり実践事業〔30200〕の制度に移行する。	その11
321	柿崎町	地域づくり活動活性化支援事業	合併時から上越市の地域別まちづくり計画支援事業〔30100〕及び地域別まちづくり実践事業〔30200〕の制度に移行する。	その11
326	大潟町	活力ある町づくり推進事業		その11
333	頸城村	地域コミュニティ促進事業		その11
659	吉川町	地域づくり会議への支援		その11
302	浦川原村	集落づくり支援事業	合併時から上越市の地域別まちづくり実践事業〔30200〕及びその他の町内会等への補助事業の制度に移行する。	その11
337	板倉町	集落整備助成事業	合併時から上越市の地域別まちづくり計画支援事業〔30100〕及び地域別まちづくり実践事業〔30200〕並びにその他の町内会等への補助事業の制度に移行する。	その11
346	浦川原村	体育祭補助金	合併後3年以内に、上越市の市民体育祭〔155700〕の交付基準による報償費に移行する。	その11
347	頸城村			その11
348	中郷村			その11
349	板倉町			その11
312	大島村	大島村出身者の会補助金	合併時に廃止する。	その11
—	頸城村	頸城ふるさと会補助金		その11
330	頸城村	県ほたる連絡協議会負担金	当該事業を上越市に引き継ぐ。	その11
331	頸城村	越後バックス街道協議会負担金	当該事業を上越市に引き継ぐが、合併後の状況を踏まえて見直す。	その11
361	柿崎町	青年団補助金	合併後、3年以内に段階的に補助金を廃止する。	その11
372	吉川町			その11
380	板倉町			その11
—	浦川原村			その11

町村が独自に実施している事務事業

事務事業番号	実施町村名	事務事業名	取扱い	提案区分
—	大島村	青年団補助金	合併後、3年以内に段階的に補助金を廃止する。	その11
—	大潟町			その11
—	頸城村			その11
—	中郷村			その11
—	清里村			その11
—	三和村			その11
329	頸城村	町村単位の交通安全協会への補助金	合併時に廃止する。	その11
384	三和村			その11
—	安塚町			その11
—	浦川原村			その11
—	大島村			その11
—	牧村			その11
—	大潟町			その11
—	中郷村			その11
—	板倉町	その11		
371	頸城村	西福島工業団地管理組合補助金	合併時に廃止する。	その11
725	中郷村	脳ドック事業（補助金）	合併時に廃止する。ただし、「脳ドック」の重要性に鑑み、合併時から上越市が受診者の受付窓口となり、医療機関との連絡調整事務等を行う。	その11
439	頸城村	頸城の祭典補助金	当該事業を上越市に引き継ぐが、合併後の状況を踏まえて見直す。	その11
440	頸城村	ほたる観賞会助成金		その11
905	清里村	サマーカーニバルin清里補助金		その11
441	頸城村	全国鶴の木まつり補助金（東京都大田区）	当該事業を上越市に引き継ぐが、合併後の状況を踏まえて見直す。	その11
450	浦川原村	森林地図情報システム保守負担金	当該事業を上越市に引き継ぐ。	その11
451	大島村			その11
456	吉川町			その11
457	中郷村			その11
462	清里村			その11
—	安塚町			その11
—	牧村			その11
—	柿崎町			その11
—	大潟町			その11
—	頸城村			その11
—	板倉町			その11
—	三和村			その11
—	名立町			その11
452	大潟町			生ごみ処理機購入費補助金
460	清里村	生ごみ処理機購入費補助	その11	
465	名立町	電動型生ごみ処理機設置補助金事業	その11	
464	三和村	宮崎新田の産業廃棄物の不法放置を早期に解決する活動補助金	合併時に廃止する。ただし、市民の安心・安全を確保する観点から、現状をできる限り早急に解消するため、「三和村の自然と環境を守る会」の活動に対応を任せるのではなく、行政の責任において、積極的に最大限の努力をしていく。	その11
887	中郷村	下水道排水設備補助事業	当該事業を上越市に引き継ぎ、4年間に限り地域限定で継続する。なお、その財源は特定目的の基金をもって充てる。	その11
478	頸城村	大池いこいの森さくら祭り	当該事業を上越市に引き継ぐが、合併後の状況を踏まえて見直す。	その11
479	頸城村	大池まつり		その11
856	安塚町	制度資金助成事業費（新規参入者経営安定資金）	既に認定済の者に限り、その償還が終了する平成25年度まで現在と同様の基準で利子補給を行い、該当者の償還期間終了と同時に事業を廃止する。	その11
864	浦川原村	農林漁業資金利子補給	既に認定済の者に限り、その償還が終了する平成28年度まで現在と同様の基準で利子補給を行い、該当者の償還期間終了と同時に事業を廃止する。	その11
857	牧村	緊急農業経営安定対策資金利子補給補助金	既に認定済の者に限り、その償還が終了する平成19年度まで現在と同様の基準で利子補給を行い、該当者の償還期間終了と同時に事業を廃止する。	その11
559	柿崎町	柿崎町農業振興資金利子助成事業	既に認定済の者に限り、その償還が終了する平成18年度まで現在と同様の基準で利子補給を行い、該当者の償還期間終了と同時に事業を廃止する。	その11

町村が独自に実施している事務事業

事務事業番号	実施町村名	事務事業名	取扱い	提案区分
—	柿崎町	農業経営基盤強化資金利子助成事業	合併時から上越市の制度資金助成事業費〔203600〕の制度に移行する。	その11
—	柿崎町	新規参入者経営安定資金利子助成事業	既に認定済の者に限り、その償還が終了する平成24年度まで現在と同様の基準で利子補給を行い、該当者の償還期間終了と同時に事業を廃止する。	その11
865	頸城村	各制度資金の利子補給及び助成	既に認定済の者に限り、その償還が終了する平成18年度まで現在と同様の基準で利子補給を行い、該当者の償還期間終了と同時に事業を廃止する。	その11
859	吉川町	吉川町農業近代化資金利子補給	既に認定済の者に限り、その償還が終了する平成17年度まで現在と同様の基準で利子補給を行い、該当者の償還期間終了と同時に事業を廃止する。	その11
554	板倉町	農業近代化資金利子補給事業	既に認定済の者に限り、その償還が終了する平成28年度まで現在と同様の基準で利子補給を行い、該当者の償還期間終了と同時に事業を廃止する。	その11
860	板倉町	緊急農業経営安定対策資金利子補給事業	既に認定済の者に限り、その償還が終了する平成19年度まで現在と同様の基準で利子補給を行い、該当者の償還期間終了と同時に事業を廃止する。	その11
862	名立町	制度資金助成事業費（名立町農業近代化資金）	既に認定済の者に限り、その償還が終了する平成23年度まで現在と同様の基準で利子補給を行い、該当者の償還期間終了と同時に事業を廃止する。	その11
569	頸城村	新潟県特別栽培農産物等認証制度に関すること	当該事業を上越市に引き継ぎ、平成17年度で廃止する。	その11
906	名立町	名立町漁業近代化資金利子補給補助金	合併時までに認定されるものに限り、その償還が終了する平成22年度まで現在と同様の基準で利子補給を行い、該当者の償還期間終了と同時に事業を廃止する。	その11
667	三和村	宮崎新田の産業廃棄物の不法放置を早期に解決する活動にかかわる事務	当該事務を上越市に引き継ぐ。ただし、市民の安心・安全を確保する観点から、現状をできる限り早急に解消するため、「三和村の自然と環境を守る会」の活動に対応を任せるのではなく、行政の責任において、積極的に最大限の努力をしていく。	その11
572	吉川町	吉川町農業労働災害互助会に関する事務	当該事務を上越市に引き継ぎ、地域限定で実施する。	その11
698	安塚町	児童生徒の血液検査	当該事業を合併時から全市に展開して実施する。 ・検査項目は合併時までに調整する。 ・検査は小学校在学中に1回、中学校在学中に1回行う。 ・受益者負担として費用の1/2を徴収する。	その11
699	浦川原村			その11
700	大島村			その11
701	牧村			その11
702	柿崎町			その11
703	頸城村			その11
704	吉川町			その11
705	板倉町			その11
707	清里村			その11
708	三和村			その11
709	名立町			その11
—	大潟町			その11
—	中郷村			その11
873	安塚町	保育所通園費助成	合併後、3年間は現行どおりとし、平成20年度から新制度・新基準を作成し、適用する。なお、新制度・新基準は以下の3点を基本とする。 ①通園バス運行補助制度と路線バス利用補助制度の併用とし、それぞれの町村が現在実施している制度を継続することを原則とする。 ②通園バス運行は、保育園ごと又は地域ごとに運行組織をつくり運営するものとする。 ③受益者負担を求めるとし、あわせて公平性を保つための上限を設けるものとする。	その11
731	牧村			その11
728	浦川原村			その11
874	大島村			その11
875	柿崎町			その11
733	大潟町			その11
882	頸城村			その11
876	吉川町			その11
737	板倉町			その11
738	清里村			その11
740	三和村	その11		

町村が独自に実施している事務事業

事務事業番号	実施町村名	事務事業名	取 扱 い	提案区分
744	名立町	保育所通園バス運行事業	合併後、3年間は現行どおりとし、平成20年度から新制度・新基準を作成し、適用する。なお、新制度・新基準は以下の3点を基本とする。 ①通園バス運行補助制度と路線バス利用補助制度の併用とし、それぞれの町村が現在実施している制度を継続することを原則とする。 ②通園バス運行は、保育園ごと又は地域ごとに運行組織をつくり運営するものとする。 ③受益者負担を定めることとし、あわせて公平性を保つための上限を設けるものとする。	その11
—	中郷村			その11
735	大潟町	特殊学校通学送迎事業	平成21年度までの5年間は現行どおり地域限定で実施する。なお、その間に運行形態、受益者負担について新基準を作成し、平成22年度から適用する。	その11
736	頸城村			その11
771	大島村	公民館総合賠償補償制度	合併時に現行の制度を廃止し、合併後、上越市が加入する総合賠償補償保険の制度（全国市長会市民総合賠償補償保険、全国町村会総合賠償補償保険など）に統一する。	その11
780	吉川町			その11
790	三和村			その11
—	安塚町			その11
—	浦川原村			その11
—	牧村			その11
—	大潟町			その11
—	頸城村			その11
—	板倉町			その11
—	清里村			その11
—	名立町			その11
795	大島村			保育所フッ素洗口事業
796	牧村	その11		
797	柿崎町	その11		
798	大潟町	その11		
799	頸城村	その11		
800	吉川町	その11		
801	中郷村	その11		
802	板倉町	その11		
803	清里村	その11		
804	三和村	その11		
805	名立町	その11		
—	安塚町	その11		
—	浦川原村	その11		
898	安塚町	診療所の運営	当該事業を上越市に引き継ぐ。なお、合併後は、国保診療所及びへき地診療所のあり方も含め、地域医療センター病院との連携の中で、全市的な地域医療体制を検討し、診療所の役割を明確にする。	
888	大島村			その11
893	牧村			その11
894	柿崎町			その11
895	吉川町			その11
896	板倉町			その11
897	清里村			その11
891	名立町			その11
889	大島村			その11
890	清里村			その11
892	名立町	その11		
841	頸城村	農道管理	当該事業を上越市に引き継ぐが、合併後3年以内に制度の見直しを図る。	その11
883	大潟町	大潟町地域インターネット事業	合併時から図書予約システムについては上越市の図書館情報システム〔159000〕、行政相談システムについてはホームページ〔10600〕にそれぞれ移行し、施設予約システムについては休止する。	その11
884	大潟町	ケーブルテレビの行政チャンネル運営事業	当該事業を上越市に引き継ぐが、必要経費については新市建設計画の地域事業に含めるものとする。	その11
885	中郷村	地域情報交流拠点施設整備モデル事業	当該事業を上越市に引き継ぎ、平成17年度まで地域限定で実施するが、必要経費については新市建設計画の地域事業に含めるものとする。	その11
886	三和村	三和村ケーブルテレビ事業	当該事業を上越市に引き継ぐが、必要経費については新市建設計画の地域事業に含めるものとする。	その11
899	名立町	JR名立駅の管理受託業務	合併後、3年以内に管理業務を廃止する。	その11
903	頸城村	防災行政報告知端末の運用	合併時から上越市の防災行政無線に関すること（一斉同報無線）〔20400〕に移行する。	その11
904	三和村			その11

町村が独自に実施している事務事業

事務事業番号	実施町村名	事務事業名	取扱い	提案区分
907	安塚町	板尾住宅団地	当該団地における未売却用地については、財産の取扱いに準じ、合併時に普通財産として上越市に引き継ぐ。	その11
908	大島村	中島住宅団地		その11
909	大潟町	第三宅地造成事業用地		その11
912	名立町	白山団地		その11
913	浦川原村	顕聖寺住宅団地造成事業	当該事業を上越市に引き継ぎ、合併後新たに設置する住宅団地特別会計において、地域別に運営する。 なお、事業運営において生じる損益については、合併5年後の新市建設計画の見直し時点において地域事業の配分額で清算する。	その11
914	頸城村	両毛地区住宅団地造成事業		その11
910	中郷村	郷清水住宅地造成事業		その11
911	板倉町	稲増団地造成事業		その11
919	板倉町	針町屋敷団地造成事業		その11
915	清里村	平成団地造成事業		その11
916	清里村	弥生団地造成事業		その11
917	清里村	みらい団地造成事業		その11
920	清里村	第2次清里みらい住宅団地造成事業		その11
918	三和村	三和南部住宅団地造成事業		その11
921	三和村	三和北部住宅団地造成事業	その11	
922	安塚町	沢田工業団地	当該団地における未売却用地については、財産の取扱いに準じ、合併時に普通財産として上越市に引き継ぐ。	その11
923	浦川原村	浦川原村第二工業団地		その11
924	大島村	大島村岡第1工業団地		その11
925	柿崎町	黒川工場団地		その11
926	清里村	今曾根工業団地		その11
927	板倉町	板倉北部工業団地造成事業	当該事業を上越市に引き継ぎ、合併後新たに設置する工業団地特別会計において、地域別に運営する。 なお、事業運営において生じる損益については、合併5年後の新市建設計画の見直し時点において地域事業の配分額で清算する。	その11
928	三和村	三和西部産業団地造成事業		その11